平成２８年第４回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日　時　平成２８年４月２８日（木）　午後１４時００分　開会

場　所　市役所東庁舎　東Ａ会議室

出席者	教育委員長	谷川　裕一	委員長職務代理者	辻　　京子
	教育委員	賀川　昌明	教育委員	篠原　玲子
	教育長	市川　純代	教育部長	中谷　逸朗
	こども未来部長	黄地　正治	教育部次長	稲本　正行
	管理監（生涯学習担当）	清水　保	管理監（学校教育担当）	伊藤　晴朗
	管理監（国体担当）	石井　義伸	教育総務課長	大辻　利幸
	学校施設課	藤田　孝司	生涯学習課長	大菅　昭彦
	歴史文化振興課長	上川　喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	河合　菊男
	学校給食センター所長	辻　　平	教育研究所長	中野　正堂
	幼児課長	坂田　耕	幼児施設課長	三上　俊昭
	図書館長	松野　勝治	事務局（教育総務係長）	青木　幸市

以上２２名

事務局　　開会

委員長

皆様こんにちは。教育委員会定例会を開催させていただきましたところ、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。４月１４日に発生した熊本県、大分県の地震につきまして、被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈りします。

３月２４日開催の教育委員会臨時会におきまして、各教育委員からの推薦をいただき、委員長という重責をお受けすることになりました。今後ともどうぞよろしくお願いします。

平成２８年度になり、既に１ヶ月近くが経過しましたが、本日は今年度最初の定例会となります。坂田前委員長の後任といたしまして、篠原玲子委員が教育委員に就任いただきました。また、４月の人事異動により教育委員会の関係部署職員の異動がありましたが、新たに就任された職員、引き続き担当いただく職員と共に、教育委員会を盛り上げていきたいと思います。

４月になりまして、教職員赴任式、県行政施策説明会、幼稚園・保育園・小中学校の各入学式が開催され、教育委員の皆様には各事業にご出席をいただきありがとうございました。４月１６日には、中路融人記念館の開館式が行われました。寄贈を受けた中路先生の作品を多くの市民に見ていただき、東近江の誇りとして作品を大切にしていただきたいと思います。４月１９日には、小学６年生、中学３年生を対象にした全国学力学習状況調査が実施されました。教育委員会として取り組んできた成果が、少しでも結果として現れることを期待しています。

それでは平成２８年第４回教育委員会定例会を開催いたします。最初に会議録の承認ですが、辻委員、賀川委員には第３回定例会及び第１回から第４回臨時会の会議録、また、篠原委員には第３回、第４回臨時会の会議録が事務局からあらかじめ配布されています。会議録の内容についてご異議はございませんか。

各委員　―　異議なし　―

委員長　第３回定例会及び第１回、第２回臨時会の会議録につきましては既に坂田前委員長にも確認いただきご異議の無い旨連絡いただいております。

それでは、平成２８年第３回定例会及び第１回から第４回臨時会の会議録は承認いただきました。後ほど議事録署名人に署名をお願いします。なお、今回の定例会の会議録署名は辻委員と賀川委員を指名させていただきます。

さて、本日の教育委員会定例会は今年度新しいメンバーでの最初の定例会となりますので、最初に自己紹介をお願いします。

各委員　―　教育委員自己紹介　―

各管理職　―　教育委員会管理職自己紹介　―

委員長　ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いします。

それでは次第に従いまして、「１　報告」をお願いします。教育長から報告をお願いします。

教育長　皆様こんにちは。委員の皆様には、教職員赴任式、教育委員会臨時会、県行政施策説明会等の様々な事業にご出席いただきありがとうございました。小中学校の入学式も無事に終えることができました。４月１６日には、中路融人記念館を開館しました。中路画伯からは、５２点の作品を寄贈いただき、作品の目録が市長に手渡されました。記念館には、順次絵画を展示し、多くの市民にふれる機会を設けていきたいと思います。

４月１３日には、湖東第二小学校、玉緒小学校、朝桜中学校の大規模改修工事を視察しました。現在の工事状況を学校施設課長と共に確認しましたが、ほぼ予定通りに工事が進んでいる状況です。子どもが活動している中での工事となりますので、養生シートが貼られ、校舎の利用スペースが狭くなっていますが、安全管理を徹底し改修を進めていきたいと考えていています。

４月２１日には、近畿都市教育長協議会の定期総会が奈良県橿原市で開催されました。文部科学省からの行政説明資料を本日配布しています。各事業については、国からの財源が不明な部分がありますが、文部科学省として力を入れる事業ですのでご確認をお願いします。

新年度に入り、各種団体・委員会等の委員を委嘱させていただきました。実行委員会形式で運営している事業が多くありますが、担当部署としての指導・支援を積極的に行い、事業が充実するように各担当には指示しています。

学校教育に関する事項ですが、4月１９日の全国学力学習状況調査は無事終了することができました。5月１０日から6月２４日まで、第１回人事訪問を各小中学校で実施する予定

です。

４月１５日の校長会議での指示伝達事項について報告します。新任教員や異動した教員に対しては、管理職が十分に現状把握、声かけをするように会議冒頭にお願いし、以下の５点の事項をお願いしました。

１点目は、教職員の資質向上、公務員倫理の研修の実施についてです。一昨年から昨年にかけ、教職員の不祥事等が多く発生し、非常に危機感を感じています。特に若い教師が増えていますので、個人情報保護に関しては、住所、電話番号の記載書類の取扱など、具体的な指導を管理職から行うようにお願いしました。

２点目は、４月６日の幼小中園長、教頭、校長合同管理職会議でも話をしましたが、幼小中連携推進事業を積極的に推進することです。また、４月１２日の公立幼稚園・保育園長・副園長合同会議では、現在実施している１月から３月までの幼稚園でのアプローチプログラム、小学校入学後の４月から６月までのスタートカリキュラムを確実に実施し、カリキュラムの確認・見直しを行い、次年度に向けた改善作業を進めるように指示しました。また、今年度、幼稚園では３歳以上の園児に対して体力運動能力調査を５月と１０月に実施します。どの能力に落ち込みが見られ、弱点がどこにあるかを明らかにし、どのような遊びの環境を整備することが効果があるのかを検証したいと思います。体力が基本にあって、学力、忍耐力など様々な力が発揮できますので、まずは体力を幼児期から身に付けるための協力をお願いしました。

３点目は、授業の改善です。教育研究所、学校教育課と共同で授業改善に取り組んでいますが、特に全国学力学習状況調査のＢ問題で出題される思考力、判断力等を総合的に身に付ける必要があります。必要な情報を収集・選択し、課題に対して自分の言葉でまとめる、相手に対して説明する、他の意見を聞いて自分の意見とどこが違うかを理解する力を、主体的、能動的な学びの中で身に付ける学習を実施できるようにお願いしました。そのような考えの中、今年の一文字には『省』という字を選びました。「省みる」ということで、「注意してみる」、「よくみる」といった意味があり、省察、反省し、考えるということは大切なことと思います。授業リフレクションという言葉を使いますが、これで良いのかどうかを常に考え、授業改善を進めていくことが重要です。これは教育委員会の様々な取組も同じことで、毎年同じことを実施することが良いのでなく、対象の変化に合わせて、その手法も改善が必要であり、そこで必然的に見直しが必要になります。省みながら、より良いものにしていくという意味を込めて『省』の文字を選びました。このことについては、今月号の学校教育課だよりに記載しています。

４点目は、外国語教育推進事業の推進です。今年度は、小学校ＡＬＴを１名増員しています。２０２０年の東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、小学校において英語科が完全実施されます。実施の前倒しも考えられますので、それを見据えて、現在小学校５・６年生で実施している指導内容を今後は小学校３・４年生で実施が必要になることから、年次的にＡＬＴを増員しなければなりません。今年度は、１名増員になることから、幼小中連携推進校区の２年目である朝桜中学校と蒲生東小学校で授業研究会を実施する予定です。３年間、授業研究会の開催を予定していますが、小学校全教員と中学校の英語科教員は、この３年間に必ず１回は授業参観を行い、授業研究会に参加をするように計画的な取組をお願いしました。

５点目は、家庭・地域・学校との連携教育の推進です。学校地域支援本部事業の実施によ

り地域力の積極的な活用を行い、今後の学校教育の充実に繋げます。本物に触れる、専門的な知識や技能を学ぶ、教師以外の地域の方々の力を借りる、反対に学校が地域の一員であることを住民に認識してもらいながら事業を進めることが大事であると考えます。事業推進には学校長のリーダーシップが必要不可欠であり、積極的な取組をお願いしました。今年度からは「地域学校協働本部」という体制に変わりますが、学校支援地域本部事業を学校支援活動の中心として、今年度２２の小中学校で実施し、地域の学校として教育が充実できるように、教育委員会としても支援していきます。

委員長　ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見ご質問はございませんか。

各委員　―　意見・質問なし　―

委員長　質問がないようですので、続きまして教育部長から報告お願いします。

教育部長　今年の東近江大凧まつりの実施に関してですが、４月２０日に東近江大凧まつり実行委員会が開催され、昨年の大凧飛揚における死傷者が発生しました事故の重大性と社会的影響等に鑑み、本年度の開催中止が決定されました。

学校施設環境改善交付金事業の状況については、４月１９日付けで文部科学省から平成２８年当初予算分の内定通知がありました。今年度整備を予定している蒲生東小学校プール改築事業が採択されました。しかし同じく整備を予定していた能登川中学校大規模改修工事については、現在のところ内示がなく、交付金事業は非常に厳しい状況となっています。今後も情報収集に努めます。

４月１６日には、近江商人博物館をリニューアルし、名誉市民である中路融人氏の記念館を開館しました。４月１７日から７月２４日まで、「中路融人　―湖国の風景に魅せられて―」と題しまして記念展を開催しています。多くの市民にご来館いただけるように案内しているところです。

４月２５日には、市長・副市長による平成２８年度主要事業ヒアリングが行われました。今年度の教育部の目標については、教育振興基本計画に基づき次代を担う人材を育む教育を推進するため、３点の目標を定めました。①学校教育において、一人ひとりの学ぶ力を高め、いじめや不登校の対策を進める。②安心安全な教育施設を計画的に整備する。③歴史文化資産を活かしたまちづくりを推進するの３点です。ヒアリングの中において、博物館事業について、市長から再考の指示がありましたので、部内で協議し再度ニ役に示します。

また、本年度も京都銀行様より小中学校に対して、トイレットペーパーをご寄附いただきました。５月には湖東信用金庫様からもトイレットペーパーをご寄附いただく予定ですので、ここで報告いたします。

６月市議会定例会は６月３日に開会しますが、教育部からは補正予算案を予定しており、現在財政協議に入っています。詳細は来月の教育委員会で報告させていただきます。

委員長　ありがとうございました。続いて、こども未来部長から報告お願いします。

こども未来部　今年度よりこども未来部長に就任しました黄地です。今日の少子化対策、待機児童、児童

長　虐待の問題など、子どもの将来、東近江市の将来を左右する重責を預かり、身の引き締まる思いです。教育委員の皆様の御指導、御支援をよろしくお願いします。

４月７日・１１日には、公立認定こども園、幼稚園の入園式を行いましたところ、委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。満開の桜の下、今年度の保育、幼児教育を本格的にスタートさせていただくことができました。蒲生幼児園は、昨年度移転新築し、認定こども園として新たに開園しました。開園に際して、送迎車両による周辺道路の交通渋滞、地元生活道路の安全確保、駐車場の混雑などが危惧されていましたが、開園日より１週間、職員が交通立ち番を行い、実態調査しましたところ、心配していた事態には至っておらず円滑に送迎ができていることを確認できました。今後も地元自治会等とのコミュニケーションを図りながら、地域に愛される幼児園として運営していきたいと考えています。

今年度の園整備計画については、現在工事中の五個荘東幼児園の整備を完了するとともに、新たに平田幼稚園・市辺幼稚園・八日市すみれ保育園を統合した認定こども園（仮称）平田市辺幼児園の整備工事に着手する計画です。また、愛東北、愛東南幼稚園を統合した愛東幼稚園の整備工事にも着手予定です。五個荘北幼稚園については、認定こども園化のための改修を予定しています。現在計画中の（仮称）中野みつくり幼児園については、今年度実施設計に取り掛かり、平成２９年度に整備工事を予定しています。事業の進捗につきましては、逐次教育委員会で報告いたします。

次に、認定こども園の園歌・園章についてご報告いたします。市立湖東ひばり幼児園と市立ちどり幼児園は０歳児から５歳児を対象とした幼保連携型認定こども園として既に運営をしていますが、現在、園歌・園章が定まっていません。地域の方に親しんでいただけるように、３月２０日から４月３０日の間公募を行っていますが、現在、湖東ひばり幼児園の園歌が９点、園章が６点、ちどり幼児園の園歌が７点、園章が１１点の応募があります。園歌につきましては、園歌の歌詞をまず決定し、その後曲を公募させていただくこととしています。選考については、選定委員会を設け、各園にふさわしい作品を選定させていただく予定です。今年度開園しました蒲生幼児園につきましては、蒲生幼稚園時代の園歌・園章を継承しました。今後、わかば幼児園、ひまわり幼児園、さくらんぼ幼児園の３園につきましても平成２９年度に、園歌・園章を決定し、それぞれの地域で愛され、地域の誇りとなる幼児園を目指していきたいと考えています。

委員長　ありがとうございました。各部長から報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

各委員　―　意見・質問等なし　―

委員長　質問等ないようですので、続きまして「２　報告事項」に移ります。最初に、東近江市通園通学バス使用料条例の一部改正について担当から報告をお願いします。

幼児課長　―　資料により説明　―

委員長　この件についてご意見ご質問ありませんか。

各委員	―　意見・質問等なし―
委員長	質問等ないようですので、続きまして、福祉教育こども常任委員会協議会報告（議会議決工事進捗状況）について、各課から順に報告をお願いします。
各課課長	―　資料により説明　―
委員長	この件についてご意見ご質問ありませんか。
辻委員長職務代理者	湖東第二小学校で太陽光発電設備を整備する予定になっていますが、今後このような大規模改修工事を行う際には、他の施設においても太陽光設備を設置する方針なのでしょうか。
学校施設課長	今後整備する施設については、全ての施設で設置する方針です。
辻委員長職務代理者	幼児園についても同じような方針でしょうか。
幼児施設課長	今年度着工予定の愛東幼稚園においては、太陽光発電を設置する予定です。設置に係る補助金は、太陽光エネルギーの基金を財源としていますが、今年度が交付の最終年度となっています。愛東幼稚園は設置しますが、今後の計画は未定としています。
辻委員長職務代理者	国等からの補助金が交付されないと、設置は難しくなるのでしょうか。
幼児施設課長	愛東幼稚園の設備の設置には２，５００万円から３，０００万円程度の費用を見込んでいます。太陽光設備の設置費用は全額が補助されますので、補助金が無くなると設置が難しくなります。愛東幼稚園の整備に関しては、愛東地区が環境問題に関心が高い地域であることから、太陽光発電にも積極的に取り組んでいます。
辻委員長職務代理者	小中学校の建物に関しても補助金がないと設置は難しいのでしょうか。
学校施設課長	小中学校での太陽光発電の設置については、子どもの環境学習を目的として設置しています。補助率は２分の１で、学校施設関係では、補助が終了するという話は聞いていません。
辻委員長職務代理者	幼児施設と学校施設とでは設置の方針が違うのでしょうか。
教育長	小中学校においては、環境学習の一環として、太陽光発電設備の設置に取り組んでいます。学校での利用状況等については、会計検査院検査において、実地調査や活用状況の点検も実施されます。
委員長	学校で発電された電気は学校で使用するのか、売電するのかどちらでしょうか。
学校施設課長	施設によって違いますが、施設で利用する場合と売電を行う場合の両方があります。

辻委員長職務代理者	家庭用では、余剰分のみを売電することになっていると思いますが、その方法とは違うのでしょうか。
学校施設課長	施設によっては、全量を売電の場合もあります。
委員長	学校施設、幼児施設共に完成時期が遅れないように、また、適切で安全な工事が行われるようにお願いします。続きまして、平成２７年度教育委員会主要事業実績につきまして、各課から順に報告をお願いします。
各課課長	―　資料により説明　―
委員長	この件についてご意見ご質問ありませんか。
辻委員長職務代理者	五個荘図書館は、五個荘中学校図書室と一体的に整備されましたが、中学生の図書館の利用はどのようになっていますか。以前は放課後に限って図書館が利用できる状況であったと認識していますが、昼休み等でも利用できるよう現在は改善されたのでしょうか。
図書館長	月曜日と火曜日は、公共図書館は閉館していますが、学校図書館については先生や学校司書が対応にあたり、昼休みの時間帯、利用できる状態となっています。生徒の利用状況も増加傾向にあります。学校の先生を通じて、中学生に向けての本のお勧めリスト、紹介リストを作成し配布するなどし、図書館利用の推進や読書活動の拡大を進めています。 今後は中学校と連携をより密にし、利用時間帯の拡大や、更なる本の利用拡大を進めていくことが必要であると考えています。
辻委員長職務代理者	五個荘図書館には、常時図書館司書が配置されているのでしょうか。
図書館長	図書館としては、正規職員２名と臨時職員１名の３名体制で運営しています。
教育長	学校の図書室には学校司書を配置しています。五個荘中学校の他に、能登川中学校、玉園中学校にも出向いています。要望があれば小学校の学校司書も整備や応援等で対応をしています。五個荘図書館では、昨年からは閉館日でも学校司書が対応することで図書館は開いています。放課後は部活動を行っている生徒が多いことから利用は少ないとは思いますが、今後は授業の中での活用も考えています。活用できる学年、活用できる教科から図書館を積極的に利用するように校長にはお願いしています。
賀川委員	「まなびっこ」について、アニメーション制作は制作者の負担が大きいことが課題として挙げられていますが、どのように改善する予定でしょうか。番組も教育委員会の中で視聴しましたが、講義形式の番組となっているため児童のそれぞれの能力の実態に即して対応するのは難しいと思います。双方向で伝えるなどＩＣＴを活用した方法で行うことにより、より学習効果が得られるのではないかと思います。教育研究所が開発を行った英語教材用ソフトのような形式であれば、さらに効果が上がると考えます。

管理監（学校教育担当）	今年もアニメーションでの制作を予定しています。
教育長	双方向にすることで学習効果は高まると思いますが、まなびっこは東近江スマイルネットでの放映を前提に作成したもので、視聴環境が整わない家庭に対してはＤＶＤを配布という対応をしています。制作内容は昨年と大きくは変わりませんが、今まで蓄積したコンテンツをｅ－ラーニングのような形での活用も検討しています。東近江スマイルネットを活用した放映については、今年度での終了を予定しています。
篠原委員	スクールバスの使用料見直しが課題にあがっていますが、これは値上げを行うということなのでしょうか。
教育総務課長	具体的に計画しているものではなく、利用実態に即した料金体系が必要であり、今後の課題としています。
篠原委員	現在の使用料はいくらでしょうか
教育総務課長	月額２，２００円で、それを超える料金については補助を行っています。
委員長	生徒会・部活動等活動支援において、部活動にかかる経費支援を１校あたり１１万円として計上していますが、これは全校一律なのか、それともクラブ数によって交付額を変えているのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	一校あたり一律に１１万円を交付し、部活動にかかる遠征等の費用は、活動実態に即して配分しています。
委員長	これは運動部だけでなく、文化部についても補助されていますか。
管理監（学校教育担当）	文化部の遠征、大会出場等についても補助しています。
委員長	吹奏楽部は、楽器の購入や修理費用が発生すると思いますが、活動補助で対応できますか。
教育長	楽器等はかなり高額な金額になるため、学校施設備品として購入しています。また、寄贈等で助けていただいているところもあります。
委員長	寄贈などがなければ、自校で楽器を調達しなければならないことになりますので、費用的に大変厳しい部活もあると思います。
教育長	楽器は音楽の授業でも活用することもあり、学校備品として年次計画的に購入しています。予算は学校教育課にあり、備品購入という形で行っています。

委員長　湖東地区では、ふるさと祭りに吹奏楽部が出演し、その謝礼金で楽器の修理等が出来るので助かるという声を聞いています。大会等になると新品の楽器は良い音が出ますし、結果にも影響が出るのではないかと思います。文化部の活動についてもご配慮をお願いします。

賀川委員　社会教育推進体制を充実させるため、社会教育主事講習を１名受講していますが、講習場所の選定はどのように行われているのでしょうか。

生涯学習課長　受講地は全国にありますが、基本的には近隣での受講を考えています。近畿地区では今年度は大阪教育大学天王寺校にて開催される予定です。昨年度は近畿では和歌山県での開催でしたが、受講期間がやまの子キャンプの開催時期と重なり、担当者が出席できないことから、東京での講習参加とさせていただきました。

委員長　他にご意見ご質問がなければ報告事項は以上になります。
続きまして「３　その他」に移ります。各課から報告をお願いします。

各課課長　学校教育課・・・学校教育課だより
教育研究所・・・研究所だより、わたしたちの東近江市、報告事項
生涯学習課・・・報告事項、第１２回東近江市民大学、人権のまちづくり講座
歴史文化振興課　博物館Ｇｒ・・・報告事項
図書館・・・報告事項

委員長　各課からの報告について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

各委員　―　意見・質問等なし　―

教育長　全ての議案、協議、報告が終了しました。全体を通してご意見・ご質問はありませんでしょうか。

賀川委員　熊本地震を受け、びわこ学院大学でも危機管理委員会を立ち上げ、災害時の施設利用について議論しているところです。東近江市の防災マップを確認すると、教育委員会所管の施設や幼稚園等の多くが避難場所に指定されているのですが、実際に避難場所として利用する場面にはどのように対応するかは決められているのでしょうか。布引運動公園に、テントや備蓄品が常備されていると聞いていますが、災害時には、施設の管理者にどのように連絡をするのか、それを受けて必要な物品をどのように調達をするのか、各学校がどのような連携を行うのかということは決められているのでしょうか。

稲本次長　市では防災計画を定め、災害対策に対応するための役割や対応策が定められています。教育委員会は災害対策本部組織においては、避難所を設置・運営する避難所班と災害時の教育施設の運営に対応する教育班を担っております。災害時の避難所運営マニュアルも定めてあり、各学校のカギの管理者を定め、避難勧告が出た場合には、避難班の班長が中心となって避難所を開設・運営する体制は出来ています。

こども未来部長	災害後には災害対策本部が設置されますが、災害が予想される段階においても、災害警戒体制、警戒準備体制と段階的な対応を行っています。警戒本部が立ち上がった段階においては職員にはそれぞれに役割があり、幼稚園関連では２８園が避難場所に指定されていて、各園に開所責任者を定め、避難勧告が出ると、本部からその責任者に避難所の設置の指示があります。その後の避難所運営につきましては本部で行っていくという流れになります。
賀川委員	びわこ学院大学との連携も必要と考えていますので、今後ともお願いします。
委員長	４月１日の赴任式の際には地震があり、携帯電話のアラートが一斉に鳴ったのを思い出します。災害はいつ起こるか予測がつきませんので、災害時の対応マニュアルをしっかりと把握することが必要であると思います。他にご意見ご質問はありませんか。
各委員	―　意見・質問等なし　―
委員長	なければ、次回の定例会については５月２４日火曜日、午前１０時から、場所は市役所東庁舎東Ａ会議室で予定しておりますのでよろしくお願いします。 また、平成２８年６月の教育委員会は６月２２日水曜日、午後３時から東近江市役所東庁舎東Ａ会議室予定しておりますのでよろしくお願いします。それでは、最後に連絡事項よろしくお願いします。
教育総務係長	―　当面の日程についての説明　―
委員長	では、以上をもちまして平成２８年第４回教育委員会定例会を終了させていただきます。本日は皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了　　午後４時０５分

会議録署名委員

会議録署名委員

委　員　長